

(お知らせ)

令和4年2月25日
四国電力株式会社

減価償却方法の変更について

当社は、近年の経営環境の変化を勘案し、2023年3月期より、有形固定資産の減価償却方法を「定率法」から「定額法」に変更することとしましたので、お知らせいたします。

なお、本件の影響を含めた2023年3月期の連結業績に関しましては、予想が可能となった時点で速やかに公表いたします。

以上